

【別紙様式】

宮崎県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。			
事業名	省エネ型高性能林業機械導入支援事業（令和4年度）		
総事業費 （千円）	370,000千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	185,000千円
事業概要	<p>①目的 コロナ禍の影響に加え、燃料価格の高騰が林業事業者の経営に影響を与えるとともに、必要な設備投資への意欲を減退させていることから、省エネ型の高性能林業機械の導入を支援することによって、燃料費の削減と生産性向上により林業事業者の経営安定を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 高性能林業機械の購入（補助率1/2以内） 37,000千円×10台</p> <p>③交付対象 1）交付対象者 ひなたのチカラ林業経営者 2）交付対象者の選定理由・選定方法 再造林の確保が登録要件となっている「ひなたのチカラ林業経営者」は、再造林に多額の経費を要することから、燃料価格の高騰の影響により設備投資の実施が困難な状況であるため、省エネ型の高性能林業機械の導入に対して補助金を交付する。</p> <p>④期待される効果 省エネ型の高性能林業機械への転換により経営基盤が強化され、燃料価格高騰等の外部要因の影響を受けにくい足腰の強い林業事業者が形成される。これにより、全国有数の木材供給県である本県での安定供給体制が構築され、国内全体の木材需給のひっ迫に対する影響緩和にも貢献する。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>コロナ禍における燃料価格の高騰により、林業事業者の経営が圧迫され、適切な再造林の実施が困難な状況となっている。</p> <p>省エネ型高性能林業機械の導入により、林業・木材産業の活性化を図る本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		